会派提案意見書案等整理表

令和3年10月13日

番	<i>t</i> u	提出		今和3年10 案に対する態度					
号	件名	会派	自	民	兵	公	維	共	摘要
意 1	児童養護施設等を退所した者への支援 の充実を求める意見書	自		0	0	0	0	Δ	
意 2	適格請求書等保存方式導入にかかるシ ルバー人材センターの安定的な事業運 営のための措置を求める意見書	自	_	Δ	0	Δ	0	Δ	
意 3	会計年度任用職員制度の改善を求める 意見書	民	Δ		0	Δ	0	Δ	
意 4	沖縄の戦没者遺骨収集を進め、埋め立 てに戦没者の遺骨等を含む土砂を使用 しないよう求める意見書	民	Δ		Δ	Δ	0	Δ	
意 5	不妊治療休暇制度の導入を支援する取 組の強化を求める意見書	兵	0	0		0	0	Δ	
意 6	出口戦略の提示等によるコロナワクチン接種の推進を求める意見書	兵	\triangle	\triangle		Δ	0	Δ	
意 7	ワクチン接種にかかる啓発活動等への 支援を求める意見書	公	\triangle	\triangle	0		0	Δ	
意 8	出産育児一時金の増額を求める意見書	公	0	0	0	_	0	Δ	
意 9	地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書	維	×	×	×	×	_	Δ	
意 10	国の負担で小中学校給食の無償化を求める意見書	維	Δ	Δ	0	Δ	—	Δ	
意 11	都道府県に義務づけられた臨時医療施 設設置の支援を求める意見書	共	Δ	Δ	0	Δ	0		
意 12	少人数学級を推進し、さらに教育環境 の充実を求める意見書	共	Δ	0	Δ	Δ	×		

備考 ○: 概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×: 当該案に反対 一: 自会派提案

会派提案意見書案等に対する態度

【会派名:自由民主党】

	【云派石:日田氏王兄》						
番号	件名	提出 会派	態度	理由			
意 1	児童養護施設等を退所した 者への支援の充実を求める 意見書	自	_				
意 2	適格請求書等保存方式導入 にかかるシルバー人材セン ターの安定的な事業運営の ための措置を求める意見書	自	_				
憩の	会計年度任用職員制度の改善を求める意見書	民	Δ	次のとおり修正すべき(配付資料参照) ・「正規」と「常勤職員」が混在しており 「正規(職員)」に統一 ・実態把握の内容を「賃金・労働条件」 と記述			
意 4	沖縄の戦没者遺骨収集を進め、埋め立てに戦没者の遺骨 等を含む土砂を使用しない よう求める意見書	民	Δ	次のとおり修正すべき(配付資料参照) ・遺骨の収集を最優先とすべき ・埋め立ての土砂の採取地は決まってい ない。			
意 5	不妊治療休暇制度の導入を 支援する取組の強化を求め る意見書	兵	0				
意 6	出口戦略の提示等によるコロナワクチン接種の推進を 求める意見書	兵	Δ	意見書案 6 ・ 7 は統合すべき ・ 意見書 6 ・ 7 はワクチン接種かかる正			
意 7	ワクチン接種にかかる啓発 活動等への支援を求める意 見書	公	Δ	確な情報提供を求めるという趣旨では 共通しているため			
意 8	出産育児一時金の増額を求 める意見書	公	0				
意 9	地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書	維	×	全国都道府県議会議長会等における要望 は平成23年に廃止された年金制度の復活 ではなく、会社員や公務員が加入する厚 生年金に地方議員が加入できるよう求め ており事実と異なるため賛同できない			
意 10	国の負担で小中学校給食の 無償化を求める意見書	維	Δ	次のとおり修正すべき(配布資料参照) ・無償化による効果は、学校・教職員の 負担軽減以外にも児童生徒、保護者、自 治体など多岐にわたるため ・新型コロナ感染拡大への対応が急務で あるため、国負担は困難であることから 支援に修文			

会派提案意見書案等に対する態度

【会派名:自由民主党】

番号	件名	提出会派	態度	理由
意 11	都道府県に義務づけられた 臨時医療施設設置の支援を 求める意見書	共	Δ	次のとおり修正すべき(配布資料参照) ・国による臨時の医療施設設置の支援は 必要であるが、医師や看護師は限られた 医療資源であり、医師会・看護協会等と の連携が必要で、政府による人材確保は 現実的ではない。
意 12	少人数学級を推進し、さらに 教育環境の充実を求める意 見書	共	Δ	次のとおり修正すべき(配布資料参照) ・小中学校での少人数学級推進に修文

(備考)「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 -:自会派提案 ※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

意見書案 第 号

(ひょうご県民連合)

会計年度任用職員制度の改善を求める意見書

2020年4月1日、新たな非常勤職員制度である会計年度任用職員制度が施行され、期末手当の支給を含めた処遇改善のため、20年度予算においては約1,738億円が措置された。21年度は制度の平年度化に伴う期末手当の支給月数の増額などのため、地方財政措置として664億円が増額された金。

しかし、一部自治体では、期末手当を支給する一方で、給料や報酬をその分減額する措置を検討しているという話も出ている。勤務時間をわずかに短縮し、退職金の対象にならないパートタイムで雇うなど、フルタイムから短時間への切り換えの動きもある。

コロナ禍において、臨時・非常勤をはじめとする自治体職員が国民・住民の期待に応え、より質の高い公務・公共サービスを確実に提供していくためには、職員の雇用の安定と賃金・労働条件の改善・確保が不可欠である。制度が平年度化したとは言え、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律安正法の趣旨に沿ってさらなる処遇改善を図るため、引き続き、きめ細かく実態を把握し、制度を運用していくことが求められている。

正規・非正規の待遇格差の是正に向けては、国家公務員の非常勤職員に勤勉手当が支給されていることを踏まえ、地方公務員法や地方自治法の法改正をさらに進めていく必要がある。また、会計年度任用職員の休暇については国の基幹業務職員との権衡により措置することとされ、病気休暇については無給とされている。有給の夏季・冬季休暇の付与について、正規・非正規労働者の間で取り扱いが異なることについて、「不合理な格差」にあたるとした最高裁判決も踏まえ、休暇に関しては、国・地方ともに正規常勤職員と同じ取り扱いとすべきである。

よって、国におかれては、<mark>賃金・労働条件等の所要額の調査を定期的に行い、会計年度任用職員の実態を把握するとともに、制度の改善を図られるよう強く要望する。</mark>

意見書案 第 号

(ひょうご県民連合)

法律に基づき、沖縄の戦没者遺骨収集を迅速に進めることを↓ 埋め立てに戦没者の遺骨等を含む土砂を使用しないよう求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁の平和記念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍民の区別なく沖縄戦などで亡くなられた 24 万 1,632 名の氏名が刻銘されているが、その内の 3,202 名は兵庫県出身者であり、その数は全都道府県の中で 3 番目に多い。これは、明治時代より神戸港が沖縄県民の受け入れに重要な役割を果たしてきたためで、現在も本県には沖縄県出身者が数多く生活し、本県と沖縄県との歴史的な繋がりは深い。

中でも、糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し戦没者の霊を慰めるために、自然公園法に基づき「沖縄戦跡国定公園」に指定された。同地域では、沖縄戦で犠牲となった将兵や住民の遺骨が残されており、戦後76年が経過した現在も、遺族やボランティアによる戦没者の遺骨収集が行われているところである。沖縄戦当時に沖縄県知事を務め、沖縄戦の最中に行方不明になった本県出身の島田叡氏をはじめ、多くの兵庫県民やと関係者の遺骨が同地域に眠ると言われている。

しかし昨年、この沖縄本島の南部地域が埋め立てに使う土砂の採取予定地に 挙げられ波紋を呼んでいる。 先の大戦で犠牲になった多くの 人々の遺骨が入っ た土砂を埋め立てに使用することは、 戦没者の尊厳や遺族、関係者の思いを 考 慮すれば、遺骨の収集が最優先されなければならない。 表表にするものであり、 人道上許されない。

このことは、令和4年度には沖縄友愛提携 50 周年を迎える兵庫県としても、本県にゆかりのある沖縄戦没者の遺族や関係者の心情からも当然のことである。 に鑑みれば、このことは看過できない問題である。

よって、国におかれては、沖縄戦没者、遺族、関係者の思いを尊重し<mark>、下記</mark> 事項に取り組まれるよう強く要望する。

記

- → 戦没者の遺骨収集の推進に関する法律を遵守し、国日本政府が主体となって戦没者遺骨収集を迅速に実施するよう強く要望すること。
- 2 埋め立てに際しては沖縄戦の戦没者の遺骨が混入した土砂を使用しないこ と。
 - 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(維新の会)

<mark>国の負担で</mark>小中学校給食の無償化<mark>への支援</mark>を求める意見書

学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通 じた食育が行われてきた。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大 きな柱となっている。

義務教育は、これを無償とすると定めた日本国憲法第26条第2項や教育基本法第4条第2項により、授業料を徴収しないこととされている。当初は自己負担が求められていた教科書についても、教科書無償措置法等により無償化された。食育という教育を行うのに必要不可欠である学校給食費についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化することが望ましい。

新型コロナウイルス感染症が猖獗を極める中、経済的に苦しい状況にある保護者も多い。現在こそ無償化が切に求められる状況である。兵庫県下では中学校給食無償化の取組が明石市、相生市、たつの市で実施されている。しかし、義務教育である小学校における給食無償化には自治体の財政が厳しく、兵庫県下では実施されている市町村は存在せず、自治体のみの財政措置では厳しいことが伺える。 就学援助制度による対応とは異なり、全面無償化は、教員による 給食費の徴収、管理が不要となり、現金管理を学校で行う必要がなくなる効果 もある。

平成29年度「学校給食費の無償化等の実施状況」及び「完全給食の実施状況」の調査結果によると、1740自治体のうち何らかの形で無償化や一部補助を実施しているのは、506自治体であり、そのうち小学校中学校ともに無償化しているのは76自治体に留まる。コロナ禍により自治体の財政余力は乏しく、無償化の実施が困難な自治体も多い。無償化を我が国全ての学校で実現するには、国家の関与が必要である。

よって、国におかれては、学校給食無償化<mark>への支援</mark>を迅速に実施するよう強 く要望する。

意見書案 第 号 (日本共産党)

都道府県に義務づけられた臨時医療施設設置の支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症第5波では各地で医療崩壊が起こり危機的状況となった。

陽性と診断され、入院が必要とされているのに入院することができず、宿泊療養施設や自宅療養を余儀なくされ、適切な医療を受けることができず急激な症状の悪化により重症化・死亡する例が全国各地で相次いだ。

このような状況のもと、8月26日厚生労働省は「臨時の医療施設の開設についてその活用を十分に考慮すること」とした事務連絡を都道府県、保健所設置市、特別区あてに通知し、政府分科会会長尾身茂氏や、医師会も臨時医療施設設置を求めている。

新型インフルエンザ等対策特別措置法には、感染症がまん延することにより、医療の提供に支障が生じる場合、患者に医療を提供するために都道府県に臨時の医療施設設置を義務づけている。しかし、9月4日付共同通信の調査では47都道府県と20政令市のうち、わずか25自治体しか「開設または開設予定」としていない。受け皿整備にあたっての課題として「医師・看護師などの医療人材確保」「適切な場所の選定・確保」が挙げられている。

9月15日衆議院厚生労働委員会では第5波の陽性者数が全国的に下降傾向 になった中でも第6波に備え医療提供体制拡充を求める声が相次いだ。感染第 6波に備え政府が責任をもって医療提供体制強化を行うことが必要である。

よって、国におかれては、限られた医療資源を最も効率的に活用することを 考慮して、政府が責任をもって医師看護師などの医療人材<mark>のを</mark>確保<mark>を含めし</mark>、 臨時の医療施設設置の支援をおこなうことを強く要望する。

意見書案 第 号

(日本共産党)

<mark>小中学校での</mark>少人数学級を推進し、さらに教育環境の充実を求める意見書

少人数学級の実現は、教育現場からの、また、多くの国民からの長きにわたる強い要望の一つである。今般のコロナ禍のもとで、少人数学級の必要性が改めて浮き彫りになり、子どもたちに手厚い教育を、感染症に強い学校をと、今までにない多くの人々が声をあげ、また、全国知事会をはじめとする地方自治体、数百の地方議会、校長会や教育委員会など全国団体も少人数学級を求めた。

その声に押され、昨年度末、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が全会一致で可決、成立した。小学校の学級編制の標準を2021年度から5年間かけて40人から35人に引き下げる年次計画が決まり、計画的に一律に引き下げるのは昭和55年以来、約40年ぶりのことである。

さらに、3月30日の参議院文教科学委員会で萩生田光一文部科学大臣が、 今後の更なる取組の展望として「(35人学級の)成果を中学校、高校へとつ なげていくことが必要」と発言し、今年6月に発表された「骨太方針2021」 では、中学校への35人学級導入の検討が盛り込まれた。

一方で、今回の35人学級の実現にあたっては、教員の加配定数の一部を基礎定数に振り替えることになっており、現に2022年度の文部科学省の概算要求では、3,290人の教職員定数の改善のうち、750人は加配定数の振り替えである。加配定数が削られることで、教員総数は十分には増えず、これまでの学校独自の取り組みができなくなる可能性が危惧されている。

よって、国におかれては、今回の定数改善に伴い、確実に教育環境の改善がはかられるよう、下記事項に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 きめ細かな指導体制を維持するため、加配定数を基礎定数に振り替えることなく、教職員定数の拡充をはかること。
- 2 30 人学級を見通して、35 人学級の年次計画を前倒しで早期に実現すること。
- 3 中学校、とりわけ中学1年生高校での35人以下学級を早急に検討、実施すること。

会派提案意見書案に対する態度

【会派名:ひょうご県民連合】

				【云派石:ひょうこ宗氏建石】
番号	件名	提出会派	態度	理由
意 1	児童養護施設等を退所した 者への支援の充実を求める 意見書	自	0	
意 2	適格請求書等保存方式導入 にかかるシルバー人材セン ターの安定的な事業運営の ための措置を求める意見書	自	Δ	シルバー人材センターに特化した問題で あることを明らかにするため修文
徳 の	会計年度任用職員制度の改 善を求める意見書	民		
意 4	沖縄の戦没者遺骨収集を進め、埋め立てに戦没者の遺骨 等を含む土砂を使用しない よう求める意見書	民	_	_
意 5	不妊治療休暇制度の導入を 支援する取組の強化を求め る意見書	兵	0	
意 6	出口戦略の提示等によるコロナワクチン接種の推進を 求める意見書	兵	\triangle	意7と統合
意 7	ワクチン接種にかかる啓発 活動等への支援を求める意 見書	公	Δ	意6と統合
意 8	出産育児一時金の増額を求 める意見書	公	0	
意 9	地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書	維	×	現在、存在していない地方議員年金制度 に反対する意見書を出す必要はない。
意 10	国の負担で小中学校給食の 無償化を求める意見書	維	Δ	趣旨を明確にするため修文
意 11	都道府県に義務づけられた 臨時医療施設設置の支援を 求める意見書	共	Δ	国は都道府県の支援をすべきであると考 えるため修文。
意 12	少人数学級を推進し、さらに 教育環境の充実を求める意 見書	共	0	

(備考)「態度」欄 ○: 概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 -:自会派提案 ※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

県民修文意 2

意見書案 第 号

(自由民主党)

適格請求書等保存方式導入にかかる シルバー人材センターの安定的な事業運営のためにの適格請求書等保存方式 導入にかかる適切な措置を求める意見書

我が国の高齢化率は、先進諸国と比較し最も高い水準となっており、内閣府の令和3年版高齢社会白書によると、高齢化率は上昇を続けており、令和2年10月1日現在で、28.8%に達している。

シルバー人材センター(以下「センター」という。)では、高齢者の多様な ニーズに対応した就業機会を提供するとともに、高齢者の生きがいの充実や社 会参加の促進による地域社会の活性化を図る役割を担っている。

しかしながら、令和5年10月に導入が予定されている「適格請求書等保存 方式(インボイス制度)」は、適格請求書発行事業者として登録することや、 消費税の申告事務が生じるなど、会員への負担が大きくなることが懸念されて いる。

また、センターでは、請負額にかかる消費税から会員に支払った配分金にかかる消費税を差し引いて納付しているが、制度導入後にセンターの会員が適格請求書発行事業者として登録しなかった場合には、センターは仕入れ税額控除を受けることができず、税負担が増大することとなる。

こうしたことから、インボイス制度の導入により、センター会員に大きな事務負担が生じ、会員の減少や、センター事業に及ぼす影響が極めて大きくなることが想定される。

よって、国におかれては、インボイス制度の導入にあたっては、センターの安定的な事業運営が可能となるよう、インボイス制度の導入にあたり適切な措置をとるよう強く要望する。

県民統合案意 6

意見書案 第 号

(自民党兵庫)

出口戦略の提示等によるコロナワクチン接種の推進を求める意見書

新型コロナウイルス変異株の爆発的な感染拡大を踏まえ、本県においては、 8月20日に4度目の緊急事態宣言が発出され、県民にとっては我慢を強いられる生活が続いているところである。

度重なる宣言により自粛疲れや自粛慣れの声も聞かれ、これまでと同じ対策では、感染拡大を抑えられなくなってきている。一方で、感染収束への「切り札」として順次進んできてはいる新型コロナワクチン接種については、若い世代では副反応への不安から接種を見送る傾向も見受けられる。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防する効果が期待される新型コロナワクチンの接種が、感染者数の大宗を占める若い世代にも進んでいくために、下記項目に取り組むよう強く要望する。

記

1 ワクチンについての誤った情報がネット等で拡散されていることから、若い世代に訴えかける手法として有効なSNSを活用して、接種の意義・有効 性及び副反応に関する正確な情報発信を継続的に行うこと。

統合案へ

また、接種対象年齢が 12 歳以上とされていることから、国が率先して児童・生徒及びその保護者や学校現場に向けた丁寧で分かりやすい説明を行うこと。

2 感染状況やワクチン接種の動向、医療提供体制等を踏まえながら、専門 的・科学的な分析に基づき、ワクチン接種証明書を活用した飲食店の利用・ 旅行・イベント参加等への制限緩和を含め、社会経済活動の前進に向けた中 長期的な出口戦略を示し、ワクチン接種の加速を図ること。

県民統合案意6・7

意見書案 第 号

(公明党・県民会議)

ワクチン接種にかかる啓発活動等への支援を求める意見書

感染力の強いデルタ株のまん延で、大幅な感染者数となった第5波の中に<mark>おいてはあって</mark>、ワクチン接種を終えた高齢者の感染や重症化を抑えるなど、ワクチン接種の効果が<mark>みられた出ている</mark>。引き続き、64歳以下の接種を着実に進めていかなければならない。

とりわけ重要なのは、若い世代の接種率を向上させることである。そのためには、今や新規感染者の約7割を30代以下が占めており、若者から同居家族への家庭内感染が増えていると指摘されているにもかかわらず、。若者へのワクチン接種を促進する体制の構築が必要であるが、ワクチン接種を希望しない人の割合が、若い世代ほど高いことに目を向ける必要がある。

過去の予防接種でアレルギーが出たといった等の健康上の問題により希望しない人もおり、やむを得ない場合もあるが、SNS(会員制交流サイト)を中心に出回っている科学的根拠のないワクチン接種にかかるデマ等を信じてワクチン接種を希望しない人に対しては、正確な情報を伝え、その誤解を解くことが、今後の感染対策を進める上でも非常に重要となる。そのためにはホームページ等の情報発信だけでなく、大学でワクチン接種の効果と副反応について個別に説明し接種率が5割から8割に上昇したといった事例もあることから、大学や職場で同様の説明会を開催することへの支援を行うなど、正確な情報が伝

記1と同趣旨

記2~

よって、国におかれては、若い世代の摂取率を向上させるため、下記事項に 取り組まれるよう強く要望する。

わるように啓発活動を強化する必要があ

ワクチン接種にかかる正確な情報提供を積極的に行うとともに、地方自治体が実施するワクチン接種にかかる啓発活動等への支援を行うよう強く要望する。

記

意6より

1 ワクチンについての誤った情報がネット等で拡散されていることから、若い世代に訴えかける手法として有効なSNSを活用して、接種の意義・有効性及び副反応に関する正確な情報発信を継続的に行うこと。

- 2 また、接種対象年齢が 12 歳以上とされていることから、国が率先して児童・生徒及びその保護者や学校現場に向けた丁寧で分かりやすい説明を行うこと。また、大学や職場で同様の説明会を開催することへの支援を行うこと。
- 23 感染状況やワクチン接種の動向、医療提供体制等を踏まえながら、専門

県民統合案意6・7

的・科学的な分析に基づき、ワクチン接種証明書を活用した飲食店の利用・旅行・イベント参加等への制限緩和を含め、社会経済活動の前進に向けた中長期 的な出口戦略を示し、ワクチン接種の加速を図ること。

県民修文意 10

意見書案 第 号

(維新の会)

国の負担で小中学校給食の無償化を求める意見書

学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通 じた食育が行われてきた。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大 きな柱となっている。

義務教育は、これを無償とすると定めた日本国憲法第26条第2項や教育基本法第4条第2項により、授業料を徴収しないこととされている。当初は自己負担が求められていた教科書についても、教科書無償措置法等により無償化された。食育という教育を行うのに必要不可欠である学校給食費についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化することが望ましい。

新型コロナウイルス感染症が猖獗を極める中、経済的に苦しい状況にある保護者も多い。現在こそ無償化が切に求められる状況である。兵庫県下では中学校で明石市、相生市、たつの市で、小学校では相生市のみで給食無償化が行なわれているが、兵庫県下では中学校給食無償化の取組が明石市、相生市、たつの市で実施されている。しかし、義務教育である小学校における給食無償化には自治体の財政が厳しく、兵庫県下で実施されているのは相生市のみとなっており、自治体のみの財政措置では厳しいことが伺える。就学援助制度による対応とは異なり、全面無償化は、教員による給食費の徴収、管理が不要となり、現金管理を学校で行う必要がなくなる効果もある。

平成29年度「学校給食費の無償化等の実施状況」及び「完全給食の実施状況」の調査結果によると、1740自治体のうち何らかの形で無償化や一部補助を実施しているのは、506自治体であり、そのうち小学校中学校ともに無償化しているのは76自治体に留まる。コロナ禍により自治体の財政余力は乏しく、無償化の実施が困難な自治体も多い。無償化を我が国全ての学校で実現するには、国家の関与が必要である。

よって、国におかれては、学校給食無償化を迅速に国の負担で小中学校給食の無償化を実施実現するよう強く要望する。

県民修文意 11

意見書案 第 号 (日本共産党)

都道府県に義務づけられた臨時医療施設設置の支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症第5波では各地で医療崩壊が起こり危機的状況となった。

陽性と診断され、入院が必要とされているのに入院することができず、宿泊療養施設や自宅療養を余儀なくされ、適切な医療を受けることができず急激な症状の悪化により重症化・死亡する例が全国各地で相次いだ。

このような状況のもと、8月25日厚生労働省は「臨時の医療施設の開設についてその活用を十分に考慮すること」とした事務連絡を都道府県、保健所設置市、特別区あてに通知し、政府分科会会長尾身茂氏や、医師会も臨時医療施設設置を求めている。

新型インフルエンザ等対策特別措置法には、感染症がまん延することにより、医療の提供に支障が生じる場合、患者に医療を提供するために都道府県に臨時の医療施設設置を義務づけている。しかし、9月4日付共同通信の調査では47都道府県と20政令市のうち、わずか25自治体しか「開設または開設予定」としていない。受け皿整備にあたっての課題として「医師・看護師などの医療人材確保」「適切な場所の選定・確保」が挙げられている。

9月15日衆議院厚生労働委員会では第5波の陽性者数が全国的に下降傾向 になった中でも第6波に備え医療提供体制拡充を求める声が相次いだ。感染第 6波に備え政府が責任をもって医療提供体制強化を行うことが必要である。

よって、国におかれては、限られた医療資源を最も効率的に活用することを 考慮して、政府が責任をもって医師看護師などの医療人材を確保<mark>することを含めし、都道府県が実施する</mark>臨時の医療施設設置の支援をおこなうことを強く要望する。

会派提案意見書案に対する態度

【会派名:自民党兵庫】

				【云派石:日氏兄共熚】
番号	件名	提出 会派	態度	理由
意 1	児童養護施設等を退所した 者への支援の充実を求める 意見書	自	0	
意 2	適格請求書等保存方式導入 にかかるシルバー人材セン ターの安定的な事業運営の ための措置を求める意見書	自	0	
意 3	会計年度任用職員制度の改 善を求める意見書	民	0	
意 4	沖縄の戦没者遺骨収集を進め、埋め立てに戦没者の遺骨 等を含む土砂を使用しない よう求める意見書	民	Δ	現時点で土砂の採取地は決定しておらず、遺骨収集を確実に実施することが重要であることから修文
意 5	不妊治療休暇制度の導入を 支援する取組の強化を求め る意見書	兵		
意 6	出口戦略の提示等によるコロナワクチン接種の推進を 求める意見書	兵		
意 7	ワクチン接種にかかる啓発 活動等への支援を求める意 見書	公	0	
意 8	出産育児一時金の増額を求 める意見書	公	0	
意 9	地方議会議員年金制度の復 活に反対する意見書	維	×	議長会の決議・要請は地方議会議員のみ を対象とした年金制度の復活を求めるも のではないため反対
意 10	国の負担で小中学校給食の 無償化を求める意見書	維	0	
意 11	都道府県に義務づけられた 臨時医療施設設置の支援を 求める意見書	共	0	
意 12	少人数学級を推進し、さらに 教育環境の充実を求める意 見書	共	Δ	文科省概算要求では、教職員定数の改善 に係る加配定数の振替数について明記さ れていないため修文

(備考)「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 -:自会派提案 ※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

自兵庫修文意 4

意見書案 第 号

(ひょうご県民連合)

沖縄の戦没者遺骨収集を<mark>確実に実施する進め、埋め立てに戦 没者の遺骨等を含む土砂を使用しないよう求める意見書</mark>

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁の平和記念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍民の区別なく沖縄戦などで亡くなられた 24 万 1,632 名の氏名が刻銘されているが、その内の 3,202 名は兵庫県出身者であり、その数は全都道府県の中で4番目に多い。これは、明治時代より神戸港が沖縄県民の受け入れに重要な役割を果たしてきたためで、現在も本県には沖縄県出身者が数多く生活し、本県と沖縄県との歴史的な繋がりは深い。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の 悲惨さや命の尊さを認識し戦没者の霊を慰めるために、自然公園法に基づき 「沖縄戦跡国定公園」に指定された。同地域では、沖縄戦で犠牲となった将兵 や住民の遺骨が残されており、戦後 76 年が経過した現在も、遺族やボランテ ィアによる戦没者の遺骨収集が行われているところである。沖縄戦当時に沖縄 県知事を務め、沖縄戦の最中に行方不明になった本県出身の島田叡氏をはじめ、 多くの兵庫県民と関係者の遺骨が同地域に眠ると言われている。

しかし昨年、この沖縄本島の南部地域が埋め立てに使う土砂の採取計画予定 <mark>地</mark>に挙げられ波紋を呼んでいる。 <mark>先の大戦で犠牲になった多くの人々の遺骨が</mark> 入った土砂を埋め立てに使用することは、戦没者の尊厳や遺族、関係者の思い を蔑ろにするものであり、人道上許されない。

令和4年には沖縄友愛提携 50 周年を迎える兵庫県としても、本県にゆかり のある沖縄戦没者の遺族や関係者の心情に鑑みれば、このことは看過できない 問題である。

よって、国におかれては、沖縄戦没者、遺族、関係者の思いを尊重し、<mark>戦没者の遺骨収集の推進に関する法律に基づき、戦没者の遺骨収集を令和6年度までの集中実施期間も踏まえ、確実に実施する下記事項に取り組まれるよう強く要望する。</mark>

記

- 1 戦没者の遺骨収集の推進に関する法律を遵守し、日本政府が主体となって 戦没者遺骨収集を実施すること。
- 2 埋め立てに際しては沖縄戦の戦没者の遺骨が混入した主砂を使用しないこと。

自兵庫修文意 12

意見書案 第 号

(日本共産党)

少人数学級を推進し、さらに教育環境の充実を求める意見書

少人数学級の実現は、教育現場からの、また、多くの国民からの長きにわたる強い要望の一つである。今般のコロナ禍のもとで、少人数学級の必要性が改めて浮き彫りになり、子どもたちに手厚い教育を、感染症に強い学校をと、今までにない多くの人々が声をあげた。また、全国知事会をはじめとする地方自治体、数百の地方議会、校長会や教育委員会など全国団体も少人数学級を求めた。

その声に押され、昨年度末、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が全会一致で可決、成立し、小学校の学級編制の標準を2021年度から5年間かけて40人から35人に引き下げる年次計画が決まった。計画的に一律に引き下げるのは昭和55年以来、約40年ぶりのことである。

さらに、3月30日の参議院文教科学委員会で萩生田光一文部科学大臣が、 今後の更なる取組の展望として「(35人学級の)成果を中学校、高校へとつ なげていくことが必要」と表明し、今年6月に発表された「骨太方針2021」 では、中学校への35人学級導入の検討が盛り込まれた。

一方で、今回の35人学級の実現にあたっては、教員の加配定数の一部を基礎定数に振り替えることになっており、現に2022年度の文部科学省の概算要求では、3,290人の教職員定数の改善のうち、750人は加配定数の一部振り替えが含まれる。である。加配定数が削られることで、教員総数は十分には増えず、これまでの学校独自の取り組みができなくなる可能性が危惧されている。

よって、国におかれては、今回の定数改善に伴い、確実に教育環境の改善がはかられるよう、下記事項に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 きめ細かな指導体制を維持するため、加配定数を基礎定数に振り替えることなく、教職員定数の拡充をはかること。
- 2 30 人学級を見通して、35 人学級の年次計画を前倒しで早期に実現すること。
- 3 中学校、高校での35人以下学級を早急に検討すること。とりわけ中学1年生での実施を急ぐこと。

会派提案意見書案に対する態度

【会派名:公明党·県民会議】

	【云派石:公明兄 * 宗氏云誐						
番号	件名	提出 会派	態度	理由			
意 1	児童養護施設等を退所した 者への支援の充実を求める 意見書	自	0	原案のとおり賛同			
意 2	適格請求書等保存方式導入 にかかるシルバー人材セン ターの安定的な事業運営の ための措置を求める意見書	自	\triangle	「安定的な事業運営が可能となる措置」 の内容がわからないため、県の国要望を 踏まえ修文(配布資料参照)			
意 3	会計年度任用職員制度の改 善を求める意見書	民	\triangle	最高裁判決の援用等は慎重に取り扱った 方が良いため、修文(配布資料参照)			
意 4	沖縄の戦没者遺骨収集を進め、埋め立てに戦没者の遺骨 等を含む土砂を使用しない よう求める意見書	民	\triangle	戦没者遺骨収集に限定すべきため、修文 (配付資料参照)			
意 5	不妊治療休暇制度の導入を 支援する取組の強化を求め る意見書	兵	0	原案のとおり賛同			
意 6	出口戦略の提示等によるコロナワクチン接種の推進を 求める意見書	兵	Δ	意見書7と統合 (配布資料参照)			
意 7	ワクチン接種にかかる啓発 活動等への支援を求める意 見書	公	—	意見書6と統合			
意 8	出産育児一時金の増額を求 める意見書	公	_				
意 9	地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書	維	×	下記の理由から反対 ・現在、全国議長会等で議論されている のは、「地方議会議員年金制度の復活」で はなく、「厚生年金への地方議会議員の加 入」であり、現状認識に誤りがあるため			
意 10	国の負担で小中学校給食の 無償化を求める意見書	維	Δ	無償化を実施している自治体が5%弱に すぎないこと及び国の財政的負担を踏ま え、まずは検討を進めることが必要と考 えられるため、修文(配布資料参照)			
意 11	都道府県に義務づけられた 臨時医療施設設置の支援を 求める意見書	共	Δ	法の趣旨を踏まえ修文 (配布資料参照)			
意 12	少人数学級を推進し、さらに 教育環境の充実を求める意 見書	共	Δ	概ね趣旨に賛同するが、国の検討状況を 踏まえ修文(配布資料参照)			

(備考)「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 -:自会派提案 ※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

意見書案 第 号

(自由民主党)

適格請求書等保存方式導入にかかるシルバー人材センターの安定的な事業運営のための措置を求める意見書

我が国の高齢化率は、先進諸国と比較し最も高い水準となっており、内閣府の令和3年版高齢社会白書によると、高齢化率は上昇を続けており、令和2年10月1日現在で、28.8%に達している。

シルバー人材センター(以下「センター」という。)では、高齢者の多様な ニーズに対応した就業機会を提供するとともに、高齢者の生きがいの充実や社 会参加の促進による地域社会の活性化を図る役割を担っている。

しかしながら、令和5年10月に導入が予定されている「適格請求書等保存 方式(インボイス制度)」は、適格請求書発行事業者として登録することや、 消費税の申告事務が生じるなど、会員への負担が大きくなることが懸念されて いる。

また、センターでは、請負額にかかる消費税から会員に支払った配分金にかかる消費税を差し引いて納付しているが、制度導入後にセンターの会員が適格請求書発行事業者として登録しなかった場合には、センターは仕入れ税額控除を受けることができず、税負担が増大することとなる。

こうしたことから、インボイス制度の導入により、センター会員に大きな事務負担が生じ、会員の減少や、センター事業に及ぼす影響が極めて大きくなることが想定される。

よって、国におかれては、インボイス制度の導入にあたっては、センターには特例により適用しないなど、センターの安定的な事業運営が可能となる措置をとるよう強く要望する。

意見書案 第 号

(ひょうご県民連合)

会計年度任用職員制度の改善を求める意見書

2020年4月1日、新たな非常勤職員制度である会計年度任用職員制度が施行され、期末手当の支給を含めた処遇改善のため、20年度予算においては約1,738億円が措置された。21年度は制度の平年度化に伴う期末手当の支給月数の増額などのため、地方財政措置として664億円が増額される。

しかし、一部自治体では、期末手当を支給する一方で、給料や報酬をその分減額する措置を検討しているという話も出ている。勤務時間をわずかに短縮し、退職金の対象にならないパートタイムで雇うなど、フルタイムから短時間への切り換えの動きもある。

コロナ禍において、臨時・非常勤をはじめとする自治体職員が国民・住民の 期待に応え、より質の高い公務・公共サービスを確実に提供していくために は、職員の雇用の安定と賃金・労働条件の改善・確保が不可欠である。制度が 平年度化したとは言え、改正法の趣旨に沿ってさらなる処遇改善を図るため、 引き続き、きめ細かく実態を把握し、制度を運用していくことが求められてい る。

会計年度任用職員については勤勉手当の不支給及び病気休暇の無給といった 課題があり、正規・非正規の待遇格差の是正に向けて制度改善の取組を進める 必要がある。は、国家公務員の非常勤職員に勤勉手当が支給されていることを 踏まえ、地方公務員法や地方自治法の改正をさらに進めていく必要がある。また、会計年度任用職員の体暇については国の期間業務職員との権衡により措置 することとされ、病気体暇については無給とされている。有給の夏季・冬季体 暇の付与について、正規・非正規労働者の間で取り扱いが異なることについ て、「不合理な格差」にあたるとした最高裁判決も踏まえ、体暇に関しては、 国・地方ともに常勤職員と同じ取り扱いとすべきである。

よって、国におかれては、所要額の調査を定期的に行い、会計年度任用職員の実態を把握するとともに、制度の改善を図られるよう強く要望する。

意見書案 第 号

(ひょうご県民連合)

沖縄の戦没者遺骨収集を進め<mark>ることをさらに、埋め立てに戦 没者の遺骨等を含む土砂を使用しないよう求める意見書</mark>

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁の平和記念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍民の区別なく沖縄戦などで亡くなられた 24 万 1,632 名の氏名が刻銘されているが、その内の 3,202 名は兵庫県出身者であり、その数は全都道府県の中で 4番目に多い。これは、明治時代より神戸港が沖縄県民の受け入れに重要な役割を果たしてきたためで、現在も本県には沖縄県出身者が数多く生活し、本県と沖縄県との歴史的な繋がりは深い。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の 悲惨さや命の尊さを認識し戦没者の霊を慰めるために、自然公園法に基づき 「沖縄戦跡国定公園」に指定された。同地域では、沖縄戦で犠牲となった将兵 や住民の遺骨が残されており、戦後 76 年が経過した現在も、遺族やボランティアによる戦没者の遺骨収集が行われているところである。沖縄戦当時に沖縄 県知事を務め、沖縄戦の最中に行方不明になった本県出身の島田叡氏をはじめ、 多くの兵庫県民と関係者の遺骨が同地域に眠ると言われている。

しかし昨年、この沖縄本島の南部地域が埋め立てに使う土砂の採取予定地に 挙げられ波紋を呼んでいる。先の大戦で犠牲になった多くの人々の遺骨が入っ た土砂を埋め立てに使用することは、戦没者の尊厳や遺族、関係者の思いを蔑 ろにするものであり、人道上許されない。

今和4年には沖縄友愛提携 50 周年を迎える兵庫県としても、本県にゆかりの ある沖縄戦没者の遺族や関係者の心情に鑑みれば、このことは看過できない間 題である。

よって、国におかれては、沖縄戦没者、遺族、関係者の思いを尊重<mark>するとともにし、戦没者の遺骨収集の推進に関する法律を遵守し、戦没者遺骨収集をさらに下記事項に取り組まれるよう強く要望する。</mark>

証

- 1 戦没者の遺骨収集の推進に関する法律を遵守し、日本政府が主体となって 戦災者遺骨収集を実施すること
- 2 埋め立てに際しては沖縄戦の戦没者の遺骨が混入した土砂を使用しないこ と。

公明修文(7と統合)意 6

意見書案 第 号

(自民党兵庫)

<mark>出口戦略の提示等による</mark>コロナワクチン接種の推進を求める意見書

新型コロナウイルス変異株の爆発的な感染拡大を踏まえ、本県においては、 8月20日に4度目の緊急事態宣言が発出され、県民にとっては我慢を強いられる生活が続くことになったいているところである。

度重なる宣言により自粛疲れや自粛慣れの声も聞かれ、これまでと同じ対策では、感染拡大を抑えられなくなってきている。一方で、感染収束への「切り札」として順次進んできてはいる新型コロナワクチン接種については、若い世代では副反応への不安から接種を見送る傾向も見受けられる。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防する効果が期待される新型コロナワクチンの接種が、感染者数の大宗を占める若い世代にも進んでいくために、下記項目に取り組むよう強く要望する。

記

1 ワクチンについての誤った情報がネット等で拡散されていることから、若い世代に訴えかける手法として有効なSNSを活用して、接種の意義・有効性及び副反応に関する正確な情報発信を継続的に行うこと。

また、接種対象年齢が12歳以上とされていることから、国が率先して児童・生徒及びその保護者や学校現場に向けた丁寧で分かりやすい説明を行うこと。

- 2 大学でワクチン接種の効果と副反応について個別に説明し接種率が5割から8割に上昇したといった事例もあることから、大学や職場で同様の説明会を開催するなどの地方自治体が実施するワクチン接種にかかる啓発活動等への支援を行うこと。

意見書案 第 号

(維新の会)

国の負担で小中学校給食の無償化を求める意見書

学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通 じた食育が行われてきた。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大 きな柱となっている。

義務教育は、これを無償とすると定めた日本国憲法第26条第2項や教育基本法第4条第2項により、授業料を徴収しないこととされている。当初は自己負担が求められていた教科書についても、教科書無償措置法等により無償化された。食育という教育を行うのに必要不可欠である学校給食費についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化することが望ましい。

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう猖獗を極める中、経済的に苦しい状況にある保護者も多い。現在こそ無償化が切に求められる状況である。兵庫県下では中学校給食無償化の取組が明石市、相生市、たつの市で実施されている。しかし、義務教育である小学校における給食無償化には自治体の財政が厳しく、兵庫県下で実施されているのは相生市のみとなっており、自治体のみの財政措置では厳しいことが伺える。就学援助制度による対応とは異なり、全面無償化は、教員による給食費の徴収、管理が不要となり、現金管理を学校で行う必要がなくなる効果もある。

平成29年度「学校給食費の無償化等の実施状況」及び「完全給食の実施状況」の調査結果によると、1740自治体のうち何らかの形で無償化や一部補助を実施しているのは、506自治体であり、そのうち小学校中学校ともに無償化しているのは76自治体に留まる。コロナ禍により自治体の財政余力は乏しく、無償化の実施が困難な自治体も多い。無償化を我が国全ての学校で実現するには、国家の関与が必要である。

よって、国におかれては、学校給食無償化<mark>に向けた検討を進めるを迅速に実 施するよう強く要望する。</mark>

意見書案 第 号

(日本共産党)

都道府県に<mark>求められている義務づけられた</mark>臨時医療施設 設置<mark>へ</mark>の支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症第5波では各地で医療崩壊が起こり危機的状況となった。

陽性と診断され、入院が必要とされているのに入院することができず、宿泊療養施設や自宅療養を余儀なくされ、適切な医療を受けることができず急激な症状の悪化により重症化・死亡する例が全国各地で相次いだ。

このような状況のもと、8月25日厚生労働省は「臨時の医療施設の開設についてその活用を十分に考慮すること」とした事務連絡を都道府県、保健所設置市、特別区あてに通知し、政府分科会会長尾身茂氏や、医師会も臨時医療施設設置を求めている。

新型インフルエンザ等対策特別措置法には、感染症がまん延することにより、医療の提供に支障が生じる場合、患者に医療を提供するために都道府県が に開設するの医療施設において医療を提供しなければならないとされて 設置を義務づけている。しかし、9月4日付共同通信の調査では47都道府県と20政令市のうち、わずか25自治体しか「開設または開設予定」としていない。受け皿整備にあたっての課題として「医師・看護師などの医療人材確保」「適切な場所の選定・確保」が挙げられている。

9月15日衆議院厚生労働委員会では第5波の陽性者数が全国的に下降傾向 になった中でも第6波に備え医療提供体制拡充を求める声が相次いだ。感染第 6波に備え政府が責任をもって医療提供体制強化を行うことが必要である。

よって、国におかれては、限られた医療資源を最も効率的に活用することを 考慮して、政府が責任をもって医師看護師などの医療人材<mark>のを</mark>確保<mark>等し</mark>、臨時 の医療施設設置への支援をおこなうことを強く要望する。

意見書案 第 号

(日本共産党)

少人数学級を推進し、さらに教育環境の充実を求める意見書

少人数学級の実現は、教育現場からの、また、多くの国民からの長きにわたる強い要望の一つである。今般のコロナ禍のもとで、少人数学級の必要性が改めて浮き彫りになり、子どもたちに手厚い教育を、感染症に強い学校をと、今までにない多くの人々が声をあげた。また、全国知事会をはじめとする地方自治体、数百の地方議会、校長会や教育委員会など全国団体も少人数学級を求めた。

その声に押され、昨年度末、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が全会一致で可決、成立し、小学校の学級編制の標準を2021年度から5年間かけて40人から35人に引き下げる年次計画が決まった。計画的に一律に引き下げるのは昭和55年以来、約40年ぶりのことである。

さらに、3月30日の参議院文教科学委員会で萩生田光一文部科学大臣が、 今後の更なる取組の展望として「(35人学級の)成果を中学校、高校へとつ なげていくことが必要」と表明し、今年6月に発表された「骨太方針2021」 では、中学校への35人学級導入の検討が盛り込まれた。

一方で、今回の35人学級の実現にあたっては、教員の加配定数の一部を基礎定数に振り替えることになっており、現に2022年度の文部科学省の概算要求では、3,290人の教職員定数の改善のうち、750人は加配定数の振り替えである。加配定数が削られることで、教員総数は十分には増えず、これまでの学校独自の取り組みができなくなる可能性が危惧されている。

よって、国におかれては、今回の定数改善に伴い、確実に教育環境の改善がはかられるよう、下記事項に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 きめ細かな指導体制を維持するため、加配定数を基礎定数に振り替えることなく、教職員定数の拡充をはかること。
- 2 30 人学級を見通して、35 人学級の年次計画を前倒しで早期に実現するこ と。
- 2 3 中学校<mark>、高校</mark>での 35 人以下学級<mark>の検討</mark>を早急に<mark>進めること。検討する</mark>

会派提案意見書案に対する態度

【会派名:維新の会】

番号	件名	提出会派	態度	理由
意 1	児童養護施設等を退所した 者への支援の充実を求める 意見書	自	0	
意 2	適格請求書等保存方式導入 にかかるシルバー人材セン ターの安定的な事業運営の ための措置を求める意見書	自	0	
意 3	会計年度任用職員制度の改 善を求める意見書	民	0	
意 4	沖縄の戦没者遺骨収集を進め、埋め立てに戦没者の遺骨 等を含む土砂を使用しない よう求める意見書	民	0	
意 5	不妊治療休暇制度の導入を 支援する取組の強化を求め る意見書	兵	0	
意 6	出口戦略の提示等によるコロナワクチン接種の推進を 求める意見書	兵	0	
意 7	ワクチン接種にかかる啓発 活動等への支援を求める意 見書	公	0	
意 8	出産育児一時金の増額を求 める意見書	公	0	
意 9	地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書	維	_	
意 10	国の負担で小中学校給食の 無償化を求める意見書	維	_	
意 11	都道府県に義務づけられた 臨時医療施設設置の支援を 求める意見書	共	0	
意 12	少人数学級を推進し、さらに 教育環境の充実を求める意 見書	共	×	加配定数の振替は必要に応じて判断すべき、30人学級の議論は時期尚早、中学校、高校での検討は熟慮すべき

(備考)「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 -:自会派提案 ※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

会派提案意見書案に対する態度

【会派名:日本共産党】

番号	件名	提出会派	態度	理由
意 1	児童養護施設等を退所した 者への支援の充実を求める 意見書	自	Δ	支援内容を補足する形での修文。(別紙)
意 2	適格請求書等保存方式導入 にかかるシルバー人材セン ターの安定的な事業運営の ための措置を求める意見書	自	Δ	そもそも適格請求など保存方式導入(インボイス制度)に反対しており、実施の延期を求める内容での修文。(別紙)
意 3	会計年度任用職員制度の改 善を求める意見書	民	Δ	本来、正規職員化が必要であることを求めており、その立場で修文。(別紙)
意 4	沖縄の戦没者遺骨収集を進め、埋め立てに戦没者の遺骨 等を含む土砂を使用しない よう求める意見書	民	Δ	「埋め立て」を前提にするような表現を 改める修文。(別紙)
意 5	不妊治療休暇制度の導入を 支援する取組の強化を求め る意見書	兵	Δ	不妊治療制度の保険適用化にさいし、現 在の補助制度よりも、負担が増える場合 がある経済的な問題も含めた内容に修 文。(別紙)
意 6	出口戦略の提示等によるコロナワクチン接種の推進を求める意見書	兵	Δ	意見書7との一本化をおこなうこと。記2のワクチン接種証明書については、意見書7にはないのと、ワクチンを打っていない方の不利益にならないようにするなどの配慮が必要と考えるので、ここでは削除する。タイトルは、意見書7を採用することを提案する。
意 7	ワクチン接種にかかる啓発 活動等への支援を求める意 見書	公	Δ	意見書6との一本化をおこなうこと。
意 8	出産育児一時金の増額を求 める意見書	公	Δ	趣旨を鮮明にするための若干の修文。(別 紙)
意 9	地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書	維	Δ	地方議員を特別扱いする形での議員年金 制度の復活に反対するという立場で修 文。(別紙)
意 10	国の負担で小中学校給食の 無償化を求める意見書	維	Δ	趣旨を鮮明にする形での修文。(別紙)
意 11	都道府県に義務づけられた 臨時医療施設設置の支援を 求める意見書	共	_	

会派提案意見書案に対する態度

【会派名:日本共産党】

番号	件名	提出会派	態度	理由
意 12	少人数学級を推進し、さらに 教育環境の充実を求める意 見書	共		

(備考)「態度」欄 ○: 概ね原案どおり賛成 △: 修文のうえ賛成 ×: 当該案に反対 -: 自会派提案 ※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

意見書案 第 号

(自由民主党)

児童養護施設等を退所した者への支援の充実を求める意見書

児童養護施設は、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させ、安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、家庭環境の調整等を行いつつ養育し、児童の心身の成長を支援する機能をもっている。あわせて、退所した者に対する相談、その他の自立のための援助を行うことを目的としている。

令和2年3月末現在、全国で児童養護施設は612か所、現員は24,539人で、年度中の入所人員は4,965人となっている。

児童養護施設へ入所した児童の在所期間は、原則として 18 歳までで、大学等に在学中の場合は満 22 歳になる年度の末日まで在所期間を延長することができるが、一定の年齢に達すれば施設を退所し、自立することが求められている。

しかし、住居の確保においては保証人がなく契約できなかったり、体力的・ 精神的な理由で離職してしまった場合に頼れる人がなく、生活困難に陥るケー スがある。

よって、国におかれては、児童養護施設退所後の就職が円滑に進むよう、下 記事項に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 児童養護施設を退所した者が早急に社会に定着できるよう、就職や公営住 宅の優先利用など住居の確保のための支援の充実を図ること。これらの若者 がどんな問題でも相談できるアフターケア事業を行うこと。
- 2 児童養護施設を退所した者を雇用する民間企業への支援の施策を講じること

意見書案 第 号

(自由民主党)

適格請求書等保存方式導入にかかるシルバー人材センタ ーはじめ<mark>の</mark>事業者の安定的な事業運営のため<mark>、適格請求</mark> 書等保存方式実施の延期の措置を求める意見書

我が国の高齢化率は、先進諸国と比較し最も高い水準となっており、内閣府の令和3年版高齢社会白書によると、高齢化率は上昇を続けており、令和2年10月1日現在で、28.8%に達している。

シルバー人材センター(以下「センター」という。)では、高齢者の多様な ニーズに対応した就業機会を提供するとともに、高齢者の生きがいの充実や社 会参加の促進による地域社会の活性化を図る役割を担っている。

しかしながら、令和5年10月に導入が予定されている「適格請求書等保存 方式(インボイス制度)」は、適格請求書発行事業者として登録することや、 消費税の申告事務が生じるなど、会員への負担が大きくなることが懸念されて いる。

また、センターでは、請負額にかかる消費税から会員に支払った配分金にかかる消費税を差し引いて納付しているが、制度導入後にセンターの会員が適格請求書発行事業者として登録しなかった場合には、センターは仕入れ税額控除を受けることができず、税負担が増大することとなる。

こうしたことから、インボイス制度の導入により、センター会員に大きな事務負担が生じ、会員の減少や、センター事業に及ぼす影響が極めて大きくなることが想定される。

言うまでもなくインボイス制度による影響は、シルバー人材センター事業に限らず、あらゆる事業者間の取引慣行を壊し免税点制度を実質的に廃止するものであり、仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、ベンチャーもフリーランスも育たない。

そのため、インボイス制度の導入や時期について、「生産性向上に逆行。免税事業者に対する取引排除や不当な値下げ圧力などを懸念。中小企業はコロナ対応に追われインボイス制度の準備に取り掛かれる状況にない」(日本商工会議所)、「事業者及び税務官公庁の事務に過度な負担を生じさせる。新型コロナウイルス感染拡大による危機的な経済情勢下にあっては導入時期は延期すべき」(日本税理士会連合会)など中小企業団体や税理士団体から実施の延期・中止の要望が出されているところである。

よって、国におかれては、新型コロナ危機の収束や景気回復が見通せない中

でインボイス制度の導入にあたっては、センターはじめ、多くの事業者に負担を生じさせるインボイス制度は実施を延期すること。の安定的な事業運営が可能となる措置をとるよう強く要望する。

意見書案 第 号

(ひょうご県民連合)

正規職員化も含めた待遇改善が進むよう会計年度任用職員制度の改善を求める意見書

2020年4月1日、新たな非常勤職員制度である会計年度任用職員制度が施行され、期末手当の支給を含めた処遇改善のため、20年度予算においては約1,738億円が措置された。21年度は制度の平年度化に伴う期末手当の支給月数の増額などのため、地方財政措置として664億円が増額される。

しかし、一部自治体では、期末手当を支給する一方で、給料や報酬をその分減額する措置を検討しているという話も出ている。勤務時間をわずかに短縮し、退職金の対象にならないパートタイムで雇うなど、フルタイムから短時間への切り換えの動きもある。

コロナ禍において、臨時・非常勤をはじめとする自治体職員が国民・住民の 期待に応え、より質の高い公務・公共サービスを確実に提供していくために は、職員の雇用の安定と賃金・労働条件の改善・確保が不可欠である。制度が 平年度化したとは言え、改正法の趣旨に沿ってさらなる処遇改善を図るため、 引き続き、きめ細かく実態を把握し、制度を運用していくことが求められてい る。

正規・非正規の待遇格差の是正に向けては、国家公務員の非常勤職員に勤勉 手当が支給されていることを踏まえ、地方公務員法や地方自治法の改正をさら に進めていく必要がある。また、会計年度任用職員の休暇については国の期間 業務職員との権衡により措置することとされ、病気休暇については無給とされ ている。有給の夏季・冬季休暇の付与について、正規・非正規労働者の間で取 り扱いが異なることについて、「不合理な格差」にあたるとした最高裁判決も 踏まえ、休暇に関しては、国・地方ともに常勤職員と同じ取り扱いとすべきで ある。

よって、国におかれては、所要額の調査を定期的に行い、会計年度任用職員の実態を把握するとともに、<mark>総務省が同制度の導入の目的としてきた正規職員化も含め、職員の処遇改善、諸手当の均等待遇が図られるよう、財源確保を行い、</mark>制度の改善を図られるよう強く要望する。

意見書案 第 号

(ひょうご県民連合)

沖縄の戦没者遺骨収集を進め、<mark>埋め立てに</mark>戦没者の遺骨等を含む土砂を<mark>埋め立てなどに</mark>使用しないよう求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁の平和記念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍民の区別なく沖縄戦などで亡くなられた 24 万 1,632 名の氏名が刻銘されているが、その内の 3,202 名は兵庫県出身者であり、その数は全都道府県の中で 4番目に多い。これは、明治時代より神戸港が沖縄県民の受け入れに重要な役割を果たしてきたためで、現在も本県には沖縄県出身者が数多く生活し、本県と沖縄県との歴史的な繋がりは深い。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の 悲惨さや命の尊さを認識し戦没者の霊を慰めるために、自然公園法に基づき 「沖縄戦跡国定公園」に指定された。同地域では、沖縄戦で犠牲となった将兵 や住民の遺骨が残されており、戦後 76 年が経過した現在も、遺族やボランティアによる戦没者の遺骨収集が行われているところである。沖縄戦当時に沖縄 県知事を務め、沖縄戦の最中に行方不明になった本県出身の島田叡氏をはじめ、 多くの兵庫県民と関係者の遺骨が同地域に眠ると言われている。

しかし昨年、この沖縄本島の南部地域が埋め立てに使う土砂の採取予定地に挙げられ波紋を呼んでいる。先の大戦で犠牲になった多くの人々の遺骨が入った土砂を埋め立てに使用することは、戦没者の尊厳や遺族、関係者の思いを蔑ろにするものであり、人道上許されない。

令和4年には沖縄友愛提携 50 周年を迎える兵庫県としても、本県にゆかり のある沖縄戦没者の遺族や関係者の心情に鑑みれば、このことは看過できない 問題である。

よって、国におかれては、沖縄戦没者、遺族、関係者の思いを尊重し、下記事項に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 戦没者の遺骨収集の推進に関する法律を遵守し、日本政府が主体となって 戦没者遺骨収集を実施すること。
- 2 <u>悲惨な埋め立てに際しては</u>沖縄戦の戦没者の遺骨が混入した土砂を<mark>埋め立</mark> てなどに使用しないこと。

意見書案 第 号

(自民党兵庫)

不妊治療への経済的負担軽減と不妊治療休暇制度の導入 を支援する取組の強化を求める意見書

不妊治療については、令和4年度当初からの保険適用の実施に向け、対象とする治療や検査等の拡大範囲の検討が進められている。おり、子どもを持ちたいと願う人の希望をかなえていく上で、経済的負担の軽減が図られるところであるが、一方で、現在の不妊治療に対する助成制度との兼ね合いで、保険適用になった場合に、負担増になる場合があることが懸念されている。

また、費用負担と同時に課題となるのが、不妊治療と仕事の両立である。

国におかれては、国家公務員の不妊治療休暇制度が創設されることとなっており、これを契機に、民間事業者等でも広く制度が導入され、不妊治療と仕事の両立が実現することが望まれる。ために、

よって下記項目に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 検討されている令和4年度当初からの保険適用については、全面的におこなわれることとあわせて、現在の助成制度との兼ね合いで、患者の負担増にならないよう助成制度の継続なども含めた対応をおこなうこと。
- 2→ 専門家による制度導入の手順や必要な手続きについての助言、先進企業における制度導入までのプロセスの紹介等、気軽に問い合わせできる相談体制を充実すること。
- 3- 離職防止による企業メリットや少子化対策の観点からも、不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりについて、事業者や従業員の理解を促進するよう一層の広報啓発活動に取り組むこと。

特に男性不妊については、更なる理解促進が図られるよう対策を強化すること。

共産修文(7と統合)意 6

意見書案 第 号

(自民党兵庫)

出口戦略の提示等によるコロナワクチン接種の推進を求める意見書

新型コロナウイルス変異株の爆発的な感染拡大を踏まえ、本県においては、 8月20日に4度目の緊急事態宣言が発出され、県民にとっては我慢を強いられる生活が続いているところである。

度重なる宣言により自粛疲れや自粛慣れの声も聞かれ、これまでと同じ対策では、感染拡大を抑えられなくなってきている。一方で、感染収束への「切り札」として順次進んできてはいる新型コロナワクチン接種については、若い世代では副反応への不安から接種を見送る傾向も見受けられる。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防する効果が期待される新型コロナワクチンの接種が、感染者数の大宗を占める若い世代にも進んでいくために、下記項目に取り組むよう強く要望する。

記

1 ワクチンについての誤った情報がネット等で拡散されていることから、若い世代に訴えかける手法として有効なSNSを活用して、接種の意義・有効性及び副反応に関する正確な情報発信を継続的に行うこと。

また、接種対象年齢が12歳以上とされていることから、国が率先して児童・生徒及びその保護者や学校現場に向けた丁寧で分かりやすい説明を行うこと。

2 感染状況やワクチン接種の動向、医療提供体制等を踏まえながら、専門 的・科学的な分析に基づき、ワクチン接種証明書を活用した飲食店の利用・ 旅行・イベント参加等への制限緩和を含め、社会経済活動の前進に向けた中 長期的な出口戦略を示し、ワクチン接種の加速を図ること。

意見書案 第 号

(公明党・県民会議)

出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると 2019 年度の出産費用が正常分娩の場合、全国平均額は約 46 万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約 52 万 4,000 円となっている。出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部では現在の 42 万円の出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっており、平均額が約 62 万円と最も高い東京都では、現状、出産する人が約 20 万円を持ち出している計算となる。

国は、2009年10月から出産育児一時金を原則42万円に増額し、2011年度にそれを恒久化、2015年度には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円を1.6万円に引下げ、本来分39万円を40.4万円に引き上げた。2022年1月以降の分娩から産科医療補償制度掛金を1.2万円に引下げ、本人の受取額を4,000円増やすとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し実態を把握したうえで増額に向けて検討することとしている。

一方、令和元年の出生数は約86.5万人で、前年に比べ約5.3万人減少し過去最少となった。少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であると考えられる。

少子化対策は、わが国の重要課題でありの一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせない。

よって、国におかれては、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げるよう強く要望する。

意見書案 第 号 (維新の会)

<mark>地方議員を特別扱いする</mark>地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書

地方議会議員年金制度は、平成23年6月1日に廃止された。

しかしながら、本年7月、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会及び 全国町村議会議長会における「地方分権改革の推進と地方議会の団体意思決定 機関としての位置付けの明確化等について」項目内容にて、廃止された地方議 会議員年金に代わる新たな地方議会議員の年金として、地方議会議員の被用者 年金制度加入の実現を求める決議や要望が採択され、国や国会の関係方面に要 請活動が行われている。

地方議会議員年金制度は廃止されたとはいうものの元議員等の既存支給者への給付はこの先約50年続き、公費負担累計総額は、約1兆1,400億円にものぼる巨大な額となる。その原資はすべて税金であり、国や各地方自治体の財政運営に少なからぬ影響を与えている。

国民の日常生活は依然として厳しい中で、地方議員だけを特別扱いすることは許されない。

地方議会議員年金制度廃止後も、莫大な税金投入が続いており、地方議会議員年金制度を復活させれば、さらなる公費負担が必要となり、
到底国民の理解を得られるものではない。国民目線から遠くはなれた三つの議長会の決議・要望は断じて許容できるものではない。

一方で、現在議員年金がないもとで、将来の保証がないことから、経済的余裕のある者しか地方議員になれない状況がある。

また、議員年金制度廃止法案の委員会採決に際し、衆・参両院議員の総務委員会において、「地方議会議員年金制度廃止後、概ね一年を目途として、地方議会における人材確保の観点を踏まえた新たな年金制度について検討を行う」旨の附帯決議が全会一致で可決された。現在国会において、議員の年金制度の検討を行っているところである。

よって、国におかれては、国民の理解を得られないような地方議員を特別扱いする議員年金制度の復活をしないよう要望する。 各議長会が進める地方議会議員年金制度の復活には断固反対し、制度</u>は復活しないよう強く要望する。

意見書案 第 号

(維新の会)

国の負担で小中学校給食の無償化を求める意見書

学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通 じた食育が行われてきた。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大 きな柱となっている。

義務教育は、これを無償とすると定めた日本国憲法第26条第2項や教育基本法第4条第2項により、授業料を徴収しないこととされている。当初は自己負担が求められていた教科書についても、教科書無償措置法等により無償化された。食育という教育を行うのに必要不可欠である学校給食費についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化することが望ましい。

新型コロナウイルス感染症が猖獗を極める中、経済的に苦しい状況にある保護者も多い。現在こそ無償化が切に求められる状況である。兵庫県下では中学校給食無償化の取組が明石市、相生市、たつの市で、実施され、ている。しかし、義務教育である。小学校は相生市のみに留まっている。における給食無償化には自治体の財政が厳しく、兵庫県下で実施されているのは相生市のみとなっており、自治体のみの財政措置では厳しいことが伺える。就学援助制度による対応とは異なり、全面無償化は、教員による給食費の徴収、管理が不要となり、現金管理を学校で行う必要がなくなる効果もある。

平成29年度「学校給食費の無償化等の実施状況」及び「完全給食の実施状況」の調査結果によると、1740自治体のうち何らかの形で無償化や一部補助を実施しているのは、506自治体であり、そのうち小学校中学校ともに無償化しているのは76自治体に留まる。コロナ禍により自治体の財政余力は乏しく、無償化の実施が困難な自治体も多い。無償化を全国我が国金である。現まるには、国による財源補償国家の関与が必要である。

よって、<mark>国の責任で国におかれては、学校給食無償化を迅速に実施するよう強く要望する。</mark>